

うと市議会だより

編集／議会だより編集委員会

発行／宇土市議会 平成23年11月15日発行

宇土市浦田町51番地

TEL 0964-22-1111 FAX 0964-22-6313

<http://www.city.uto.kumamoto.jp>



宇土マリーナジュニアサッカー大会

10月22日～23日、宇土マリーナで第10回ジュニアサッカー大会が開催されました。
県内各地から183チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

CONTENTS

- P2～3 平成23年第3回定例会（議案の主なもの）
- P4～12 一般質問（8人登壇）
- P13～14 委員会報告
- P15 平成23年第3回定例会上程議案議決結果及び報告一覧
- P15 請願・陳情議決結果
- P16 編集後記

11

平成23年 第3回定例会

第3回定例会を9月7日から9月22日まで、16日間の会期で開催しました。

市長提出議案として、平成23年度一般会計補正予算など予算関係7件、宇土市営駐車場条例の制定など条例関係10件、平成22年度一般会計及び特別会計の決算関係12件、教育委員会委員の任命など人事案件4件、専決処分の報告及び承認1件、宇土市道路線の認定などその他3件、議員提出議案として「公共輸送機関の存続へ向け、JR九州等に係る経営支援策等に関する意見書」など2件が上程され、決算関係11件を除き、いずれも原案のとおり決定しました。

水道事業会計決算を除く決算関係の11議案については、決算審査特別委員会を設置、付託し、次期定例会（12月議会）までの間、閉会中の継続審査としました。

議案の主な内容は下記のとおりです。なお、各常任委員会での審査内容は、13、14ページに記載しています。

決算

◆平成22年度宇土市水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成22年度宇土市水道事業会計決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付するもの。

総収益4億6、207万円で、前年度より334万円の減額、また、総費用4億4、629万円で、前年度より1、600万円の減額となっており、損益で1、578万円の純利益である。

条例

◆宇土市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、条例の改正を行うもの。

・施行日 公布の日

【主な規定内容】

・法律の改正に伴い、弔慰金の支給対象に兄弟姉妹が加えられたが、兄弟姉妹が支給対象となるのは他の支給対象者がいない場合に限られるため、本市条例で定める「支給の順位」に関する規定から兄弟姉妹を除くもの。

◆宇土市食育推進会議設置条例の制定

食育基本法第33条第1項の規定に基づき、宇土市食育推進会議を設置するもの。

・施行日 公布の日

【主な規定内容】

・所掌事務 市食育推進計画の作成及びその実施の推進等
・委員 20人以内で任期は2年
・報酬 指定職種100,000円／日、その他委員5,100円／日



◆宇土市営駐車場条例の制定

宇土市内における市営駐車場の設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、条例の制定を行うもの。

・施行日 規則で定める日

【主な規定内容】

・名称及び所在地 宇土市営宇土駅東口駐車場（新松原町2番地5）
・供用時間 24時間
・対象車両 普通自動車（長さ5メートル以下、幅2メートル以下／二輪自動車を除く。）等

・許可期間 原則、4月1日から3月31日までの1年間
・使用料 市民及び宇土市に通勤し、又は通学する者 月額4,000円
その他の者 月額10,000円
※駐車可能台数は、30台



宇土駅東口

契約

◆国道3号宇土市水町地区交差点新設工事の施工に関する協定の締結

国道3号宇土市水町地区交差点新設工事の実施に伴い、国土交通省九州地方整備局に工事を委託したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。

【主な内容】

・協定の金額 303,146,046円
・相手方 国土交通省九州地方整備局長

予 算

◆平成23年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ154万9千円増額し、総額を47億4,681万9千円とする。内容は、人事異動に伴う人件費の予算の組替え及び事業費確定に伴う過年度返還金の増額補正。

◆平成23年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ2,950万6千円増額し、総額を28億2,881万8千円とする。内容は、人事異動に伴う人件費の予算の組替え及び事業費確定に伴う過年度返還金並びに繰越金計上に伴う積立金の増額補正。

人 事

◆公平委員会委員の推薦について

（任期平成27年6月30日まで・敬称略）
杉本 貴美男

◆宇土市教育委員会委員の任命

（任期4年・敬称略）
木下 博信（再任）
伊豫 富久（新任）

◆人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること

（任期3年・敬称略）
土黒 るい子

◆平成23年度宇土市一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ5億7,892万3千円を増額し、総額を143億4,321万5千円とする。

費 目 （歳出概要）	予算額 （千円）	歳出の主なもの （ ）内は補正額【単位：千円】
議 会 費	2,454	議会中継システム費（3,360）、市町村共済組合負担金（△500）
総 務 費	34,866	防犯灯設置事業経費（2,100）、庁舎管理経費（2,862）
民 生 費	76,505	長浜福祉館施設管理経費（38,100） 介護基盤緊急整備特別対策事業（21,996）
衛 生 費	15,133	資源ごみ収集・処理委託経費（4,588）
農林水産業費	△19,318	経営体育成交付金事業経費（△12,539）、林業振興経費（1,491）
商 工 費	27,620	中心市街地街路灯整備事業経費（16,730） 勤労青少年ホーム施設管理経費（15,837）
土 木 費	345,491	道路維持一般経費（19,500）、水町開発事業（335,040）
消 防 費	15,009	消防団経費（14,608）
教 育 費	80,214	地区公民館施設管理費（54,052）、図書館施設管理費（6,037）
災 害 復 旧 費	949	治山施設災害復旧経費（949）

○宇土市選挙管理委員及び補充員の選挙

今季定例議会で宇土市選挙管理委員及び補充員の任期満了（平成23年9月26日）に伴う選挙を行い、次の方々を選出しました。

補充員は委員に欠員が生じた場合などに以下の名前の順序で委員となります。（敬称略）

選挙管理委員

須藤 潤一 堀内 勲 松本 幹夫 近藤 啓二

選挙管理委員補充員

湯野 正 松下 匠 柿下 君子 中野 洋

○決算審査特別委員会

委員長	副委員長	委 員		
浜 口 多美雄	中 口 俊 宏	柴 田 正 樹 九 谷 新 吾	樫 崎 政 治 野 添 正 利	芥 川 幸 子 福 田 慧 一

※ 決算審査特別委員会とは？

歳入歳出予算執行の実績である決算の案件を審査するために設置される委員会のことをいいます。

議会が決定した予算が適正に執行されたかを審査し、その結果は翌年度以降の予算編成や行政執行に活かされます。



平成23年第3回宇土市議会定例会 一般質問通告者一覧表

発言順	氏 名	質問事項（大項目）	掲載ページ
1	九 谷 新 吾	(1) 歴史・文化資源を地域活性化につなげる施策について (2) 宇土駅西側県道拡幅について	5
2	中 口 俊 宏	(1) 小西行長関連事業とまちづくり対策について (2) 鳥獣（タイワンリス）被害対策について (3) 職員の非違事案防止対策の取り組みについて	6
3	藤 井 慶 峰	(1) 地域通貨の発行について (2) 大王の棺実験航海後の実験と馬門石の活用について (3) 地蔵祭りの造り物の活用について	7
4	平 江 光 輝	(1) 排水対策特別事業（排水機場について） (2) 農業振興について	8
5	芥 川 幸 子	(1) 図書館サービスの充実について (2) 住民の健康予防について (3) 安心・安全のまちづくりについて (4) 生活排水処理の推進について	9
6	福 田 慧 一	(1) 介護保険について (2) 教育問題 (3) 市長の選挙公約について (4) 住宅リフォーム助成制度について	10
7	樫 崎 政 治	(1) 公用車による交通事故防止対策及び運行管理について (2) 職員の通勤車両交通事故防止対策について (3) 委託業者による交通事故防止対策について (4) 資源ごみリサイクルの取り組み、廃プラ分類について	11
8	野 口 修 一	(1) 地域防災と交通 (2) 原発事故対策 (3) エネルギー (4) 宇土西地区の活性化	12



宇土駅西口（暫定交差点）

宇土の玄関 交差点と歩道整備の早期完成で安全確保を

歴史・文化資源を地域活性化につなげる施策について



（愛市同友会）

九谷新吾 議員

を行っていく。

（総務企画部長）

問 歴史散策ウォーキング開催について。県内はもとより全国各地、それぞれの地域の特性や特産品を生かしたユニークな企画で大がかりなウォーキング大会が開催されている。宇土市も既存団体との連携で大会開催を望むが。

答 『フットパス』によるウォーキングを計画しており今後、各地区においてコース選定を行い、提示していく。

（総務企画部長）

宇土駅西側県道拡幅について

問 県道川尻宇土線道路拡幅整備の現状について。

答 整備は県事業として行われており、車道幅を上下ともに3mに拡幅し、歩道を2.5m確保する。拡幅には約3、

600㎡用地買収を行う必要があり、現在2,340㎡の家屋移転補償を含む用地買収契約が締結されており、県は今後も、用地及び物件補償交渉を継続して行い、早期完成に向け、鋭意努力をしている。（建設部長）

問 駅利用者の安全確保のための歩道整備について。宇土駅西口が昨年3月に改修され新しくなったが、駅前広場の景観と駅利用者の安全確保に危惧している。

答 駅西口交差点及びその周辺の整備については、用地交渉等が難航し用地の確保ができなかったため県及び県警と打ち合わせを行い、車両のスムーズな運行と歩行者の安全確保に対し、県警の指示を受け、ガードレールやライン等で安全帯を確保し暫定形状で供用している。

宇土市の玄関口駅西口交差点の安全と利便性の向上を図るため難航している用地交渉が1日も早く成立するよう事業主体である県に対し、市として協力を行い、駅西口交差点と歩道整備を積極的に要望していく。

（建設部長）

答 大変ユニークな考え方であり、自由な発想で地域資源を内外にPRする手法で提言があったものと思う。まちづくり推進課において『フットパス』という手法を現在手掛けており議員提案の地域まるごとミュージアム構想に沿った形での実施に成り得ると考えている。初めての試みでもあり、関係課との連携も密にし、今後も鋭意努力



城山公園に建つ小西行長の銅像

小西行長を活かしたまちづくりを

小西行長関連事業とまちづくり対策について



(無所属)

中口俊宏 議員

問 本事業は、テレビ放映等一過性で終わることなく、地域活性化対策に資することが必要である。特に、毎年十〜二十数万人が来熊する韓国人観光客対策について提案する。一つ目が行長公と関係が深い韓国の都市と交流を深め、姉妹都市提携をめざすこと。二つ目が宇土駅前広場に行長公とジュリアおたあが並んだ銅像を建立し、韓国とゆかりの地として本市へ観光客を呼び込むこと。このことについて、市長の考えを伺いたい。

答 本事業を通じて、本市を広くアピールするとともに、経済波及効果の取込みを検討している。次に行長公と関係が深い堺市や韓国との交流を進めることは重要である。そのため、市

民が史実を正しく認識しお互いを知ることから始めることが必要である。また、韓国との姉妹都市の提携についても夢ではないと思っている。同様に、宇土駅前広場に行長公とジュリアおたあの銅像建立についても、最も理想的な市民の善意を基にした形での設置が現実味を帯びてくるものと考ええる。(市長)

鳥獣(タイワンリス)被害対策について

問 本年度(6月まで)のタイワンリス捕獲頭数は、本市が71頭、宇城市が689頭である。また、捕獲報償制度等は、宇城市と比較して遅れていると言わざるを得ない。今後はスピード感を持って効果的な対策を実施することが必要ではないか。

答 本件については、3月議会において、中口議員から質問

があり、県、宇城市及び地元農業者と連携した捕獲対策を推進すると答弁している。それ以後、宇城市と同様に本市も捕獲報償制度を導入すべく関係団体等と協議を行い、実施する体制を整った。そのため今議会に予算を上げしており、可決後は関係地域の方々に説明会を開催し、協力を得て捕獲頭数を増やしたいと考えている。(経済部長)

職員の非違事案防止対策の取組みについて

問 最近、公務員による飲酒運転、女性宅への住居侵入事件及び預かり金の横領事件等が新聞報道されている。本市における過去5年間の職員の非違事案の発生状況及び未然防止対策の取組みは。

答 平成18年から昨年度までの5年間地方公務員法第29条に基づく職員の懲戒処分はあつていない。しかし、職員による交通事故は5年間7件発生している。今後とも所属長による車で出かける際の声掛けの励行及び公務員倫理の遵守の指導等を行い交通事故を含めた非違事案の未然防止に努める。(総務企画部長)



地蔵まつりの造りもん

美しい地球と未来を子供たちに



(無所属)

藤井慶峰 議員

プレミアム付き商品券の発行について

問 本市の商店、商店街を守って行く為には大型貨物自動車の通行規制と「プレミアム付き商品券」の発行が有効だと思う。今年3月議会後の商工会、商店会等関係諸団体との協議の結果また経過は。

答 プレミアム付き商品券の発行を期待しておられる方々も多い。そのメリットを活かす為にも前向きな協議をお願いする。

問 商工会と協議を行い、色々な課題が見えてきた。費用対効果を考えながら引き続き協議していく。(経済部長)

大王の棺実験航海と馬門石の活用について

問 実験航海から5年。民間の団体が中心となってされた事

業であるが、継続的な事業をやって行く必要があると思う。市として考えがあればお伺いしたい。

答 市としても一過性のものに終わらせず、宇土マリーナに於いて古代船「海王」乗船、漕行体験等のイベントを開催している。今後も継続して魅力的なものにしていきたい。

問 彫刻家を目指す人達に馬門石を使った彫刻作品を市内で制作していただき表彰する。その作品は市内に展示するというのはどうか。(教育部長)

答 これまでも彫刻家を招いて制作していただいた。提案の彫刻コンクールについては、馬門石を有効活用する為、彫刻を愛する一般の人を対象としたコンクールを実施できないか、検討していきたい。(教育長)

問 地蔵祭りとか産業祭等で大王の棺を1チーム2・30人位のチームに1分間で何m曳ける

か、というコンテストはどうか。**答** 大王の棺は7トンもあり、棺を使うことは難しい。それに代わる物を利用した競技も考えられるのでそれぞれの祭りの実行委員会で検討していく。(経済部長)

地蔵祭りの造り物の活用について

問 造り物の優秀作品だけでも展示できないか。

答 造り物の材料が家庭内で使われる物が多く、屋外では風雨に耐えられず、室内では十分なスペースを確保出来ないという問題がある。造り物やコンテストの写真等はパネル展示やホームページに掲載したい。(経済部長)

問 元松市長の御意見をお伺いしたい。

答 御指摘のように、宇土にしかないモノを活用しなければならぬ。小西行長もそのひとつ。役所内での横の連携は勿論、民間団体を含めた幅広い連携が必要。出来るだけ経済波及効果に繋がるよう、市民の意見も聞きながら、視点を変えて新たな取り組みを考えて行きたい。(市長)



明日の農業を考える

排水機場の維持管理と農業振興について



(無所属)

平江光輝 議員

排水対策特別事業について

問 農業以外の間接的効果を受けるものとは。

答 住宅や学校などの公共用施設の排水処理や農業用地以外の排水処理、通学路などの冠水防止など地域全体の排水や洪水被害防止にも効果があり、併せて地域住民の生命や財産を守り、豊かな田園環境の保全にもなる。

(経済部長)

問 維持管理費について、災害被害防止の面から考慮しても、市民の命を預かるものとして非常に重要な事だが、多くの市民に排水機場の維持管理費用は農家の方々だけが賦課金を支払っているという認識が浅いのではないか。その為に土地改良区による非農家への賦課徴収の実現が困難という状況である。本市の全排水機場の維持管理体制

についての今後の見解は。

答 本市における排水機場の維持管理費の負担割合は、平成23年度においては75%だが、多額の費用を必要とする機能部分の更新は土地改良施設維持管理適正化事業で工事を行って、また、故障した部品の交換などは全額市が負担している。排水機場維持管理経費の全額市負担については、今後、検討していく。

(市長)

集落営農組織化が進まない現状について

問 国の施策として戸別所得補償制度などが組織よりも個人に助成される等、国政の変化に農家も行政も対応が難しくなってきた。そういった事が、組織化が進まない要因の一部であるのではないか。この件についての本市の見解は。

答 地域によって事情は異なると思う。1つは、農業機械の資本が個人の農家で現在充足している、あるいは個人間の受委託で対応できているので、まだ組織化の必要性があると感じていなかったり、また、個人個人では組織化の必要性を感じているが、地域に旗振り役となるリーダーがいらない等、状況は様々である。このままでは組織化が進まない状況なので、集落の現状なり、10年後の集落がどのようになるのか、農林業センサスの数字等を利用した資料を作成して、10月初旬頃から「集落座談会」を開催していきたい。

現在、農業経営アドバイザーと打ち合わせをしながら、準備を進めている。

(経済部長)

就農支援について、制度をもっと利用して有能な農業法人をもっとアピールしてもらいたい。例えば行政と農業法人が共催しておこなう「ワーキングホリデー（1日農業体験）」とか、本市から推薦する農業法人の宣伝などをやっていくとか、産業開発として就農者を誘致していくべきだと、最後に提案をしている。



生活排水が流れ込んでいる川の例

生活排水処理の推進で快適なくらしを



(公明党)

芥川幸子 議員

図書館サービスの充実について

問 市立図書館において、来館が困難な方に貸し出し図書宅配サービスはできないか。

答 対象者やニーズ、送料等について検討し、図書サービスの拡充に努める。(教育部長)

問 学校図書館における人的・物的整備の推進について。

答 4校(宇土・花園・宇土東小学校、鶴城中学校)に司書教諭が配置され、全小・中学校には、学校図書館担当や図書司書補が配置されている。又、学校図書館の標準冊数は達成している。今後も、学校図書館の持つ機能を充実させ、子どもの読書活動を推進していく。(教育部長)

住民の健康予防について

問 ・AED設置場所を示し

たAEDマップを市ホームページに掲載できないか。

答 ・AEDの設置場所一覧を市の公式サイトに掲載する。担当窓口を協議し、貸し出しに向けて検討していく。(市民環境部長)

問 気軽にメンタルヘルス(心の健康)を確認できる「こころの体温計」のサービス提供をしてはどうか。

答 「こころの健康予防」として、相談窓口の周知や健康教育について広報などで予防の啓発に努めていく。(健康福祉部長)

問 介護予防の為、65歳以上の高齢者に聴力検査を導入してはどうか。

答 聴力の選別としては、高齢者を対象とした健康教室や介護予防教室等の機会を活用し、聴覚に関する問診を実施し、該当する場合には耳鼻科受診を勧め、早期発見につながるような方法を検討していく。(健康福祉部長)

安全・安心のまちづくりについて

問 住宅用火災警報器の普及状況について。

答 今後、火災警報器の重要性と設置方法を詳しく周知し、関係機関・団体と協力しながら普及に努める。(市民環境部長)

生活排水処理の推進について

問 「くまもと生活排水処理構想」の中で、2020年までに、下水道、集落排水処理及び合併浄化槽の汚水処理人口を90%に上げるとあるが、本市の考えは。

答 本市は、81・49%になり、処理人口を高めるためには、合併浄化槽の計画を見直し、普及に努めていく必要がある。(市民環境部長)

問 下水道認可区域で下水道に繋がない家庭があるが、合併浄化槽の補助金が出るのか。

答 補助制度の方法について検討しているところである。(市民環境部長)



高齢者の総合相談窓口「地域包括支援センター」

介護保険料の負担軽減と保育料の値下げなど24年度からの実施を

介護保険料の引き上げではなく負担軽減を



（健康福祉部長）

（日本共産党）
福田慧一 議員

市長選公約を確実に進めよ

商工会と協力しプレミアム商品券の発行を

問 市長は選挙の中で、低所得者に対する市民税の10%減税を公約されたが、これは税法上無理である。この代案として商工会と協力しプレミアム商品券を発行し地域経済の活性化と市民生活の支援をすべきではないか。

答 低所得者に対する市民税10%減税の代案についての具体的な時期及び内容は、今後、関係機関等との協議を行っていく中で「より効果的な施策」となるよう調整し、早期に実現できるように進めていく。（市長）

保育料の値下げについて

問 宇城市に比べて保育料が高い。「乳幼児の就園にかかる保護者の負担軽減」策として24

年度より保育料の値下げをはかるべきではないか。

答 保育料の値下げは、24年度から実施したい。低所得層を中心に値下げとなるよう市全体の予算を考慮して検討する。（市長）

巡回バス運行を24年度から実施を

問 巡回バス運行は市民の期待も大きく、24年度より確実に実施すべきと思うが、計画はどのようなものか。

答 今年6月に宇土市地域公共交通確保維持改善協議会を設立した。今年度中に公共交通ネットワーク計画を策定し、来年度中には試験運行を段階的に始める。（市長）

住宅リフォーム助成制度の創設を

問 全国の自治体でも住宅リフォーム助成制度が急速に広がっている。本市でも24年度より実施すべきではないか。

答 現在関係部署で検討を始めている。特に財源について国の交付金事業に組み込むことが出来るよう県と協議を進めている。（経済部長）

（経済部長）



資源ごみの収集風景

資源ごみ(廃プラ)回収への今後の取組みについて

リサイクルの取組み、
廃プラスチック分類に
ついて



(無所属)

榎崎政治 議員

望する。

問 市民の皆様には、ごみの減量化と資源ごみの再利用を目的として、毎月14種類の資源ごみの分別収集に協力していただき、ごみの減量化に大きく貢献していただいている。

平成24年1月から資源ごみのプラスチック製容器回収がスタートするとのことだが、6月に開催された定例会議で総務市民常任委員会において、廃プラ回収方法について質問したところ、「廃プラは市が指定する有料の袋で回収をする」と回答があったが、これは是非市が指定する有料の袋ではなく、市販されている透明の袋での回収を要

廃プラの分別収集は県下3分の1の市町村で始めており熊本市、水俣市では、リサイクルにはお金を取らない方針。天草市では、無料にして燃えるごみと差別化しないと出さない、水川町では、その他の資源ごみと同様リサイクル促進のため無料。このような考えを持って各市町村は頑張っている。

リサイクル回収は、市民の協力がなければ決まらずうまくいかない。市長の考えは。

答 県下では、廃プラスチックを資源として回収している市町村は、10市7町あり、その中で、回収袋を有料化しているのは3市3町、無料化しているのは7市4町である。

来年から回収を予定している廃プラスチックは、リサイクル

促進、並びに循環型社会構築のために、市指定の有料のごみ袋ではなく、中身の見える透明袋で出していただく。(市長)

委託業者による交通事故
防止対策について

問 本市においては、委託業者の車両が連日、市民生活の向上のために市内全域で活躍しているが、相当数の車両が毎日稼働していることに比例して交通事故の危険も出てくる。提案だが、安全運転に心がけていただけるように、運転手のネームプレートを試験的に取り付けたらどうか。

答 市が委託している時間帯は、市の職員と同様であり、市民優先で安全運転をするように注意を繰り返し行っているところである。来年度から収集運搬委託契約書に、ネームプレート設置を義務付け、ごみ収集運搬業務の更なる向上を図っていく。(市民環境部長)



風光明媚な網田の景観

イノシシ被害と交通、原発事故対策、宇土西地区活性化

イノシシ被害と交通



(無所属)

野口修一 議員

問 4年前から網引地区でイノシシの被害が始め、昨年からは網田東地区でも始まった。被害状況と対策の報告を。

答 ここ2〜3年被害や目撃報告が増えた。猟友会が平成21年20頭、22年28頭、23年は8月まで23頭を捕獲。(経済部長)

問 朝夕、大谷塗料から浜通にかけ渋滞が酷い。この解消に轟から網津町潟地区をつなぐ南部農面道路が有効と思うが進捗状況と完成時期はいつか。

答 約8割の3.9kmが完成し、残り1.1kmが未整備。県の事業なので確約は出来ないが、完成までにはあと10年程かかると思われる。(経済部長)

原発事故対策について

問 脱原発・再生可能エネルギーの議員研修で、福島原発から120km離れた水戸市、200km離れた千葉県流山市で、国の基準を超える汚染地域があると知った。市は、放射性物質の日常測定と原発事故対策はしているか。

答 放射性物質は、栗崎町の「熊本県保健環境科学研究所」で毎月1回測定している。測定値は、自然界から1年間に受ける量の22万分の1以下で健康に影響はない。情報収集は、原発から120km圏内の自治体を見て行く。(市民環境部長)

宇土西地区活性化

問 バブル後20年、西地区で土木・建築以外の活性化事業と、

網田地区・網津地区の1990年、2010年の人口の推移、高齢者率、年少人口率はどうか。
答 平成4年ネーブルを使った商品開発、アサリ稚貝や稚えび放流、農業施設の支援。人口推移は、網津は1990年4、235人、2010年3、910人。網田は1990年5、302人、2010年3、844人。2010年の高齢化率は網津32.1%、網田37.2%。年少人口率は網津9.9%、網田7.7%。(総務企画部長)

問 田舎活性化でインターネットを使った韓国のサイバービレッジ事業、佐賀県の情報化ビレッジ事業がある。西地区の光通信整備が遅れているが、今後の取り組みは。

答 網津の一部と網田地区には、光通信が整備されていない。市が整備すると多大な費用がかかるので、民間に整備してもらえらるよう要望を続けたい。(市長)

総務市民

総務企画部・市民環境部・その他を所管



野添正利委員長

論議された主なものを報告いたします。
まず、公園台帳システム化委託業務の内容についての質疑に対し、執行部から、現在の公園台帳はデータ化されておらず、今回、都市公園6カ所の面積やトイレ・街灯などの設備、また、樹木の本数など公園管理に必要なデータを入力するため、2名ほど雇用する予定である。また、その財源は、県の緊急雇用対策補助金が採択されたので、全額をその補助金により充てることになる。との答弁がありました。

次に、防犯灯LED化の進捗状況についての質疑に対し、執行部から、7月までに23地区から補助申請があり1000灯のLED防犯灯設置を行い、約203万円の補助金を支出している。現時点でも、6行政区から24灯の設置申請の要望があるため、今回、当初予算と同額の増額補正を行った。との答弁がありました。
次に、宇土市地域公共交通確保維持改善協議会負担金についての質疑に対し、執行部から、宇土市地域公共交通確保維持改善協議会とは、今年6月に、市の生

活交通ネットワーク計画の策定調査等のため設立された、運送事業者のバス会社及び市内タクシー会社や住民及び利用者の代表者、また、学識経験者で構成された組織である。また、当初予算では、地域交通調査、計画策定委託料として計上していたが、国から補助金を交付されるためには、この協議会の設立が必要となり、よって、予算の組み替えを行うものである。との答弁がありました。

次に、廃棄物減量化対策費についての質疑に対し、執行部から、来年1月からスタートを予定している廃プラスチックの収集委託料及び処理委託料である。収集の方法としては、毎週水曜日と土曜日を廃プラの日とし廃プラだけの収集を行う。との答弁がありました。

以上が、論議された主な内容でありましたが、本委員会に付託を受けました議案については、全会一致で原案のとおり可決致しました。

次に、請願・陳情につきましてご報告申し上げます。

平成23年 請願第1号 公共交通機関の存続へ向け、JR九州に係る経営支援策等の継続を求める意見書に関する請願については、全会一致で採択と致しました。

平成23年 陳情第4号 郵政改革法案の早期成立を求める陳情書については、全会一致で継続審査と致しました。

経済建設

経済部・建築部・農業委員会を所管



山村保夫委員長

論議された主なものを報告いたします。

まず、宇土市営駐車場設置条例について、委員から、駐車場の供用開始時期、契約者の見込みについて質疑があり、執行部から、平成24年1月供用開始を予定しています。11月の市広報に募集記事を掲載予定ですが、6月に行いました市民アンケートでも、宇土駅東側に駐車場が欲しいという声が寄せられておりましたので、多くの応募があるものと考えております。との答弁がありました。

次に、平成22年度水道事業会計の決算について、委員から、決算は黒字となっているが、未収金は昨年度より増えている。今後の対策はどう考えているのか、との質疑に対し、執行部から、給水停止を行い、併せて水道利用料等徴収員による徴収を行うなど、未収金の減少に努めてお

りませんが、昨年度より若干増えています。今回、分納誓約書の様式を変更し、財産調査等を行う旨を明記しましたので、今後は財産調査等に基づいた効率的な滞納整理を図りたいと考えています。との答弁がありました。

次に、一般会計補正予算（第3号）について、委員から、勤労青少年ホーム改修事業費1,583万円千円は全て市の一般財源となっているが、当初予算に組み込むべきではなかったのか。今回、補正予算として計上してある理由は何か。との質疑に対し、執行部から、勤労青少年ホームについては、今後の活用方法を用途廃止も含めて庁内で協議してきましたが、会議室として活用するという方針が固まりましたので、補正予算で計上しております。との答弁がありました。

以上が、論議された主な内容であります。本委員会に付託を受けました議案については、全会一致ですべて原案のとおり承認、認定及び可決致しました。

文教厚生

健康福祉部・教育委員会を所管



芥川幸子委員長

論議された主なものを報告いたします。

議案第73号宇土市食育推進会議設置条例についてですが、委員から食育推進会議のメンバーには、宇土市の基幹産業である農業・漁業関係者は参加されているのかとの質疑に対し、執行部から推進会議の委員は、JAの女性部長・各漁協の女性部長など農政分野からも委員が参加されている。また推進会議には福祉・教育・流通などさまざまな分野の方々に参加していただいているとの答弁がありました。また、委員から、食育推進計画にある事業は実施しているのかとの質疑があり、執行部から「かみかみメニュー」「サンカク食べ」など各団体等で計画的に実施しているとの答弁がありました。

で他の用途として利用してもらうとの説明がありました。

そこで、委員から、場所的に利用価値があり、イベントを行う際の駐車場用地としての価値の高さから用地買収はしないのかとの質疑があり、執行部から将来的な利用を踏まえ、財政面を考慮し検討していきたいとの答弁がありました。

次に、議案以外として、委員から夜間保育事業に関して昨年度、夜間保育を認可する場合、市側は園児数や運営費負担金の数値をシミュレーションされていたと思うが、現状の数値と比較して、どのように捉えているのかとの質疑に対し、執行部から認可する際には、園児数を40人と想定していたが、4月で24人と少ない人数ではあるが、認可されたばかりで期間が短いこともあり、認知度が低いことが原因であろうかと思われる。又、運営費負担金については、入所児童数に応じ支払われ、40人定員で算定されるため、定員に満たない状況では厳しい運営になるだろうとの答弁がありました。

以上が、論議された主な内容であります。本委員会に付託を受けました議案は全会一致で原案のとおり全て可決いたしました。

次に、陳情につきまして、ご報告いたします。平成23年陳情第2号「長寿社会における自立した生活の実現を目指す「シルバー人材センター」への支援の要請について」並びに「平成23年陳情第3号「350万人のウイルス性肝炎患者の救済について国への意見書提出を求める陳情については、全会一致をもって採択いたしました。」

地域高規格道路促進等対策特別委員会



浜口多美雄委員長

まず、要望活動について、ご報告いたします。去る8月2日、地元選出国會議員及び国土交通省本省への要望活動を行い、それぞれに宇土市の現状と課題、及び5項目の要望重点事項についての説明を申し上げ、所要の予算額の確保をお願いしてまいりました。

続きまして、9月8日、執行部出席のもと本委員会を開催し、現在までの取り組み状況について、執行部から説明がありましたので、ご報告申し上げます。

まず、「熊本・宇土道路」の用地取得の状況については、宇土市側、熊本市側ともに進捗はあっていない。

工事の状況については、前回報告以降、新たな工事は発注されておらず、引き続き、前年度予算での繰り越し工事が行われている。（仮称）緑川大橋についても、引き続き、熊本市側下部工工事と併せて緑川河床の地質調査が行われている。

また、今年度も井戸の追跡調査として、宇土市で14か所、熊本市で16か所の既設井戸の水位、水量、水質の調査が、9月中旬から来年3月までの間に3回実施される。

次に、「宇土道路」についてですが、前回か

ら変わらず城塚から網田地区の環境調査が行われている。

次に、前回の委員会での質疑の中で、国土交通省からの回答が求められていた事項について報告がありました。

まず、宇土市側に計画に反対している地権者がいるのか、という質疑に対しては、計画そのものに対して反対している地権者はいないとの回答でありました。

次に、用地買収が進まない理由として、「代替地の問題」、「登記の問題」とあるが、宇土市が協力できることがあるのではないかと、この質疑に対しては、ご協力をお願いしたい。具体的には個別の事情があるので、担当課を通じて相談する予定であるとの回答でありました。

次に、「熊本・宇土道路」と「宇土道路」は、共に平成28年度以降供用開始とされているが、現時点での見直しは何年頃であるのか、との質疑に対しては、現時点では平成28年度以降としか回答できないとのことでありました。

以上の報告を踏まえ、委員より、「熊本・宇土道路」の用地取得について、国土交通省は市に協力をお願いするということであるから、個別事情ではあるが、情報収集に努め、積極的に協力をするべきとの意見が出されました。

最後に、今後の取り組みと致しまして、昨年同様、網田地区及び網津地区の地元期成会と本特別委員会が一緒になって、熊本河川国道事務所、及び九州地方整備局に対しての要望活動を行ってまいります。

平成23年第3回宇土市議会定例会議決結果一覧

【市長提出議案】

番号	件名	議決の結果	付託委員会
第54号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第19号 平成23年度宇土市一般会計補正予算（第2号）について	原案承認	経済建設
第66号	平成22年度宇土市水道事業会計決算の認定について	原案認定	〃
第67号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	総務市民
第68号	宇土市民放テレビ放送共同受信施設の設置事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について	〃	〃
第69号	住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例について	〃	〃
第70号	宇土市環境基本条例の一部を改正する条例について	〃	〃
第71号	宇土市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	〃	〃
第72号	宇土市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	〃	文教厚生
第73号	宇土市食育推進会議設置条例について	〃	〃
第74号	宇土市営駐車場条例について	〃	経済建設
第75号	宇土市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	〃	〃
第76号	宇土市スポーツ振興審議会に関する条例の一部を改正する条例について	〃	文教厚生
第77号	国道3号宇土市水町地区交差点新設工事の施工に関する協定の締結について	〃	経済建設
第78号	宇土市道路線の廃止について	〃	〃
第79号	宇土市道路線の認定について	〃	〃
第80号	平成23年度宇土市一般会計補正予算（第3号）について	〃	総務市民 経済建設 文教厚生
第81号	平成23年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	〃	文教厚生
第82号	平成23年度宇土市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について	〃	経済建設
第83号	平成23年度宇土市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	〃	〃
第84号	平成23年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	〃	文教厚生
第85号	平成23年度宇土市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	〃	〃
第86号	平成23年度宇土市水道事業会計補正予算（第2号）について	〃	経済建設
第87号	宇土市公平委員会委員の選任について	原案同意	
第88号	宇土市教育委員会委員の任命について	〃	
第89号	宇土市教育委員会委員の任命について	〃	
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	原案答申	

【議員提出議案】

番号	件名	議決の結果
発議第2号	公共輸送機関の存続へ向け、J R九州等に係る経営支援策等に関する意見書	原案可決
発議第3号	350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書	〃

【報告】

報告番号	件名
第23号	平成22年度宇土市財政の健全化判断比率について
第24号	平成22年度宇土市簡易水道事業資金不足比率について
第25号	平成22年度宇土市公共下水道事業資金不足比率について
第26号	平成22年度宇土市漁業集落排水施設整備事業資金不足比率について
第27号	平成22年度宇土市水道事業資金不足比率について
第28号	専決処分の報告について 専決第18号 損害賠償額の決定について

【請願・陳情】

	受理番号	陳情の件名	付託委員会	議決結果
請願	平成23年 1	公共交通機関の存続へ向け、J R九州に係る経営支援策等の継続を求める意見書に関する請願	総務市民	採択
陳情	平成23年 2	長寿社会における自立した生活の実現を目指す「シルバー人材センター」への支援の要請について	文教厚生	採択
	平成23年 3	350万人のウイルス性肝炎患者の救済について国への意見書提出を求める陳情	文教厚生	採択
	平成23年 4	郵政改革法案の早期成立を求める陳情書	総務市民	継続審査

市議会からのお知らせ

市議会のホームページで、本会議（定例会・臨時会）の会議録を公開しています。

[アドレス]

<http://www.city.uto.kumamoto.jp/>

本会議の会議録（冊子）は、市情報公開コーナー（市役所1階ロビー）、市立図書館で閲覧できます。

なお、平成23年第3回定例会の会議録は、平成23年第4回定例会以降に閲覧可能です。

◎生中継（ライブ放送）

議会開会中、本会議（定例会・臨時会）の様態を生中継で市役所1階ロビー・網津支所・網田支所に設置されているテレビモニターでご覧になれます。

[お問い合わせ]

市議会事務局 0964-22-1111 内線2611



本会議場

議会を傍聴しませんか

市議会では市民の皆さんの生活に密着した問題が審議されています。身近な市政を知るために、ぜひ一度傍聴してみませんか。

- ◇ 議会傍聴席は市役所議会棟2階の議場内にあります。傍聴席入口で必要事項をご記入のうえ、席へお着きください。また、委員会傍聴については議会事務局にて受付をお願いします。
- ◇ 本会議の傍聴席の定員は50人です。
- ◇ 委員会傍聴については、委員会室の広さ・内容等により人員を制限する場合がありますのでご了承ください。
- ◇ 原則として、本会議、委員会は午前10時開会ですが、議事の都合で変更する場合があります。
- ◇ 本会議傍聴の際は、傍聴席入口に掲示の注意事項をお守りください。



委員会室

編集後記

今、最先端の脳科学では、「社会脳」（脳に備わる社会性）の探究に熱い視線が注がれています。その脳に活力を与えるのが、新鮮な感動や挑戦する日々、他者との心を通わせた対話だということです。

議会も、市民の皆様と対話を重ね、コミュニケーションを図りながら、共に宇土市の活性化を目指したい。これからも、より多くの皆様に親しまれる「議会だより」の紙面づくりに、心して励んでまいります。

編集委員

委員長／杉本信一 副委員長／芥川幸子
委員／野添正利 委員／山村保夫

平成23年 第4回定例会会期日程

11月30日	開会
12月1日	特別委員会
2、5、6日	質疑・一般質問
7日	経済建設委員会
8日	文教厚生委員会
9日	総務市民委員会
15日	閉会